

部 局	豊中市監査委員事務局	補 職	事務局長	氏 名	下神 直行
-----	------------	-----	------	-----	-------

1. 部局の使命

監査、検査、審査は、公正で合理的かつ能率的な行財政運営確保のため、違法、不当の指摘にとどまらず、指導に重点をおいて実施し、もって、行政の適法性、効率性、妥当性の保障を期すものとする。このことを通じて、行政の信頼性の向上に寄与する。

2. 使命を遂行するための取組み方針と、それに基づく取組みの総括

方針	取組みの総括
（１）各部局に対して、法令の遵守、業務の経済性、効率性、有効性の向上、不正行為の未然防止等の観点から、財務事務をはじめとする事務執行上での不適切な事項等について、是正・改善を促します。 （２）各部局の業務・事務改善につながるよう、実効性のある監査を実施します。 （３）業務・事務執行上、関連する社会事象や今日的課題にも留意しつつ、的確な監査を実施します。 （４）書類の点検、照合のほか、関係職員へのヒアリングなど多角的なアプローチにより、潜在的リスクの発見につなげます。	【今年度末に記載】

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	定期監査(財務監査・行政監査)、工事監査の実施	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	(1) 財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びその他事務の執行について、適正かつ効率的に、また合理的に行われているかどうかを監査します。 ①定期監査(財務監査・行政監査) (10月~3月) ②工事監査 1月 (2) 監査結果を速やかに公表します。 ①定期監査結果の公表 (前年度1月~3月分は本年6月公表、本年度10月~12月分は翌年2月公表) ②工事監査結果の公表 3月 (3) 監査結果が各部局の事務改善さらには人材育成にも資するよう取組みます。 ①過年度監査結果に対する措置状況を定期監査で確認 (10月~3月) ②定期監査結果の全庁公表 (6月、2月) ③各種職員研修等での活用 (4月~) (4) デジタル環境を活用した監査等の実施について ①監査委員による職員説明聴取等の開催方法については、D Xの推進及び効率性の観点から対面方式とW E B会議を併用するとともに、デジタル環境を活用した監査・検査・審査を実施します。(通年) (5) 内部統制の整備・運用状況を踏まえた監査資源の配分を視野に入れての取組みを進めます。 ①定期監査の事務改善手法の研究・検討を行います。(通年)		
総合計画			
5-2- (1)	公正で効果的・効率的な市政運営を進めます		
基本政策			

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	例月出納検査・決算審査の実施	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	(1) 会計管理者、病院事業管理者及び上下水道事業管理者の所管する会計について例月出納検査を実施し、現金の出納事務が正確に行われているか検査を行います。 ①例月出納検査の実施 (毎月25日頃に前月分を実施) (2) 会計管理者、病院事業管理者及び上下水道事業管理者の所管する会計について決算審査を実施し、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であるか審査を行います。 ①決算審査の実施 (6月~8月)		
総合計画			
5-2-	(1) 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます		
基本政策			

当年度目標(当初設定)		実績	
No	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
3	内部統制評価報告書の審査	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	(1) 内部統制評価については、総務部行政総務課と連携し、以下の取組みを進めます。 ①内部統制の整備状況・運用状況、評価に係る資料の確認並びに監査委員による監査等によって得られた知見に基づき、市長による評価が適切に行われているかという観点から検証を行います。(随時) (2) 内部統制評価報告書の評価手続及び評価結果に係る記載は相当であるかの審査を行います。 ①内部統制評価報告書の審査の実施 (7月~8月) (3) 市長等と監査委員との意見交換 ①適宜の機会において、内部統制の整備状況・運用状況について意見交換を行います。(6月、8月)		
総合計画			
5-2- (1)	公正で効果的・効率的な市政運営を進めます		
基本政策			

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
4	人づくり・組織づくり		
	(1) 監査制度の意義・目的を十分理解し、実現に向け、自ら積極的に行動する職員を育成し、組織としての仕事の質の向上につなげます。 ①職員の監査技術の向上 ※OJTからのアプローチ ・具体的な事例をもとにした課題検討会の実施 (随時) ・対面・WEBによる各種研修の受講とあわせて、受講後報告会の実施による所属職員間の情報共有 (通年) ・経験豊富な職員を講師としたスポット研修会の開催 (随時) ※自己研鑽からのアプローチ ・法令条規の確認、過去事例等を文献で学習 (随時) ・各都市監査委員会が実施する研修の受講 (随時) ②コミュニケーション力の向上 ※日々の朝礼や職務面談を通じ、小規模組織の特性を活かした事務局内コミュニケーションの充実 (通年) ※ミーティングやデジタル活用を通じ、課題対応の円滑化につなげるための監査対象部局とのコミュニケーションを充実 (通年) ③事務処理上のリスク軽減 ※法令等の解釈、ダブルチェック等により、誤りのない事務処理を行い、組織の信頼性の維持・向上を図ります。 (通年) (2) 大阪府都市監査委員会会長都市(令和8年度(2026年度)~令和9年度(2027年度))として、府内各市監査部局との連携・協力の下、委員会の設置目的に即して運営にあたります。	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
総合計画			
5-2- (1)	公正で効果的・効率的な市政運営を進めます		
基本政策			

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
5	変革への取組み		
	（１）2026経営戦略方針に掲げる3つのプロジェクトや未来への投資を戦略的に実行するため、変革を通して財源の確保や新たな価値創造に取り組めます。 ①D Xの推進・事務のアップデート（定期的なP D C Aサイクルの点検） ・時宜に応じた特定監査項目の設定（随時） ・住民監査請求のデジタル受付についての調査研究（随時） ・ペーパーレス決裁に関する監査・検査方法の検討研究（随時） ・被監査部局向け定期監査資料の作成要領の検討（9月中旬まで）		
総合計画			
	5-2- (1) 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます		
基本政策			

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など			スケジュール(工程)		
1	監査の質の向上 (1) 各年度の監査の実施にあたっては、下記の点に留意し、取組みを進めます。 ①過去の監査の指摘事項に対する措置状況及び各部局の事務・事業の状況をもとに点検・確認します。 ②評価については、重点対象課、重点対象事項を設定し、P(監査計画策定)D(監査の実施)C(監査結果公表)A(各部局の措置状況を確認)サイクルにより、各部局の事務改善につながる効果的な監査を継続して実施します。 ③各種監査、内部統制評価での是正・改善すべき事項に対し、対象課において課題解決に向けて肯定的かつ前向きに受け止めていただけるよう、職員間の良好なコミュニケーションに留意しつつ、取組んでいきます。			毎年度 ①出納検査 4月~3月 ②決算審査 6月~8月 ③内部統制評価報告書審査 7月~8月 ④定期監査(財務監査・行政監査)、10月~3月 ⑤決算審査結果公表 9月 ⑥定期監査(財務監査・行政監査)結果公表2月・6月 ⑦工事監査 1月 ⑧監査に対する措置報告の確認 随時 ⑨翌年度の年間監査計画策定 3月 ⑩住民監査請求時の審理 随時 ⑪長の要求監査 随時 ⑫審査請求関係訴訟対応 随時		
	総合計画					
	5-2- (1)	公正で効果的・効率的な市政運営を進めます				
	基本政策					
2	監査機能の充実 (1) 外部監査人による包括外部監査制度と監査委員による各々の監査の実施 ①監査実施状況や内容について情報共有や連携(包括外部監査で選定の監査テーマへの留意、指摘事項のフォロー等)を継続して実施し、それぞれが相乗効果を発揮することにより、監査機能の充実を図ります。			毎年度 ①包括外部監査テーマに係る情報共有 6月 ②情報共有及び監査協力 6月~12月 ③包括外部監査結果の共有 2月 ④包括外部監査結果に対する対象部局の措置報告 随時 ⑤包括外部監査での指摘事項等に関する定期監査における適宜のフォローアップ 10月~3月		
	総合計画					
	5-2- (1)	公正で効果的・効率的な市政運営を進めます				
	基本政策					